

香川県方式の海底堆積ごみ回収・処理システム

香川県では、全国に先駆けて、平成25年9月に「かがわ『里海』づくりビジョン」を策定し、全県域で、県民みんなで、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指して、「里海づくり」に取り組んでいます。取り組みの1つとして、漁業者、内陸を含む全市町、県の協働による、全国初であり香川県独自の取り組みである「海底堆積ごみ回収・処理システム」により、海底ごみの回収に取り組んでいます。



漁業者がボランティアで持ち帰り



行政(沿岸市町と県)が運搬・処理



行政(内陸部を含む全市町と県)が処理費用を負担

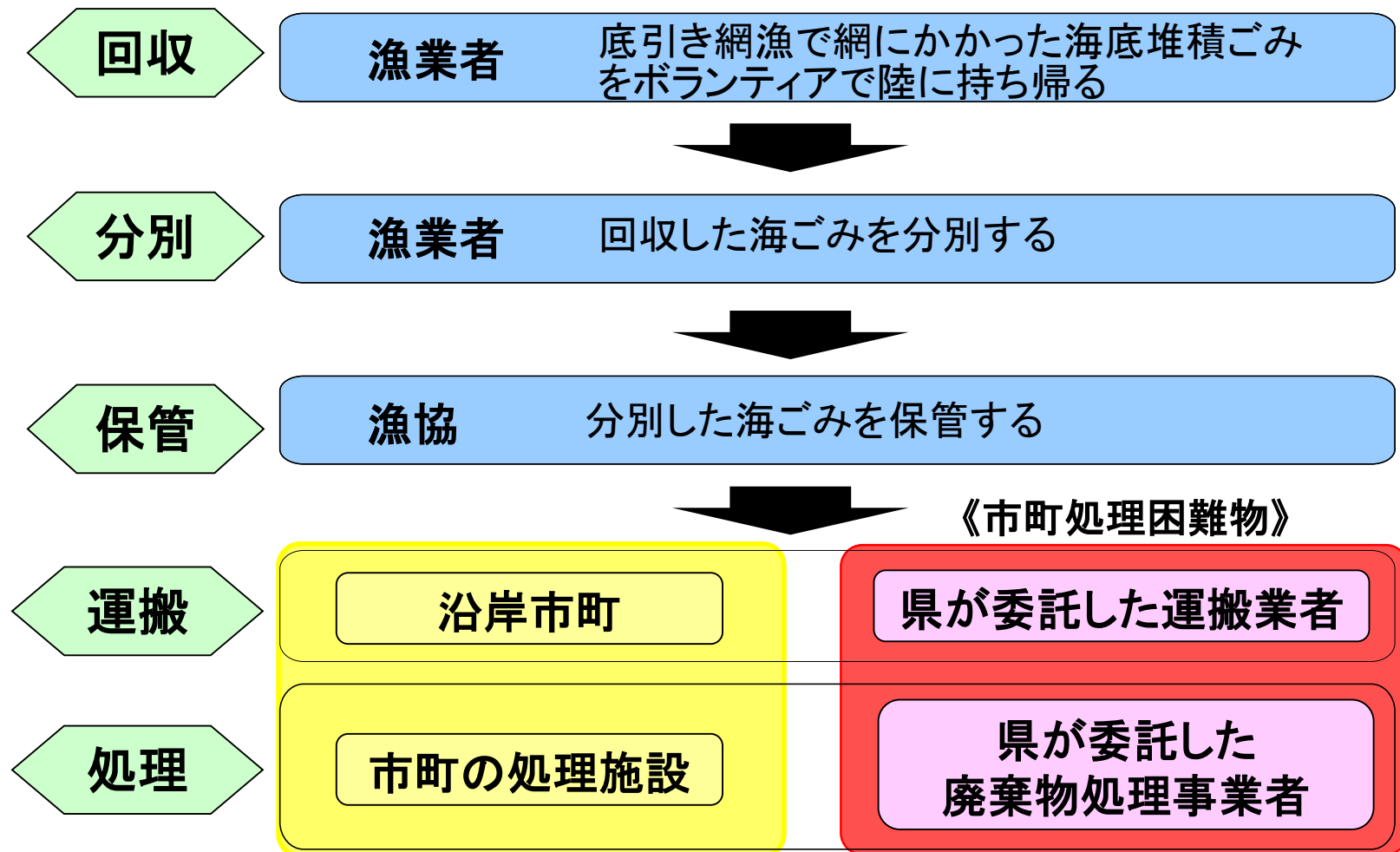


※底びき網漁業の操業禁止区域については、幼稚魚の生育の場を保全するという観点から、水産部局において海底堆積ごみ回収事業等に取り組んでいる。

回収・運搬・処理の流れ

香川県方式の海底堆積ごみ回収・処理システムは、底引き網漁等で網にかかった海底堆積ごみを、漁業者がボランティアで陸まで持ち帰り、分別・保管を行い、市町が運搬・処理を、市町が処理できないゴミについては県が業者に委託して運搬・処理を実施し、ごみの処理費用を、県及び市町（内陸部を含む全市町）が負担するものです。

このシステムの最大の特長は、沿岸域だけでなく内陸部まで含め、海域・陸域一体となって、県・市町・漁業者等が協働で海底堆積ごみの回収・処理に取り組むことにあり、全国でも初の試みとなります。



※ 運搬・処理の費用は、内陸部含む全市町、県が負担